

鮎川保育園三者協議会（第10回）会議録

1 日 時

平成27年3月28日（土） 午後2時00分～午後3時50分

2 場 所

鮎川保育園

3 出席者

鮎川保育園保護者 25人

山善福社会 山本理事長 他3人

保育幼稚園課 中井課長 小西参事 北川副主幹

4 案 件

(1) 保護者アンケートの結果について

(2) 新制度の施行に伴う保育時間と延長保育の考え方について

(3) その他

・今後の三者協議会のあり方について

5 発言要旨

(市) それでは済みません、改めまして、皆様、こんにちは。

本日、公私お忙しい中、三者協議のほうにお集まりいただきましてありがとうございます。

早速ではございますけれども、これより第10回の鮎川保育園の三者協議会を開催させていただきたいと思います。

それでは、これより議事進行につきましては三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長のほうにお願いしたいと思います。

(市) 皆さん、こんにちは。

それでは、早速始めさせていただきたいと思いますが、その前に、先般、ちょっと市役所のほうに人事異動に伴う内辞がございまして、それをまずご報告させていただきたいと思います。

これまで民営化を担当させていただいておりました小西のほうで

すけれども、このたび転出のほうが決まりまして4月1日より政策企画課のほうに転出ということになりました。それから保育係長であります吉田のほうですけれども、同じく4月1日から転出で商工労政課のほうに転出ということになっております。それから施設整備のほうの関係をしておりました前田ですけれども、こちらのほうも水道総務課のほうに転出ということになりました。

後任に民営化の担当としましては、瀧川という職員がこちらに来ます。保育係長としては大石、それから管理係長として岸本という職員が4月から来ますので、また今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それではちょっと一言、ご挨拶のほうをさせていただきたいと思ひます。

- (市) 濟みません、本当に。これまで保護者の皆様を初め、法人の皆様にはご理解とご協力をいただきまして、また温かいご支援をいただきまして本当にありがとうございます。心よりお礼申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

後任の瀧川の民営化担当参事ということで、後任には瀧川というものがまた民営化を進めていくという形にはなるのですが、しっかりとこれまでの経験をしっかりと引き継いで、何かありましたら僕のメールアドレスというのは変わりませんので、先ほど役員の方にもお伝えはさせていただいたのですが、しっかりと補うというかパイプ役というような形でも後はさせていただければなというふうに思ひますので、僕が表に立ってなかなかそういう民営化のことに対してお答えするというのはなかなかできないですけれども、これまでの経験上でお答えできることでありますとか、保育幼稚園課に伝えることなんかについてはしっかりと連携してまいりたいというふうに思ひますのでよろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございます。

- (市) それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、案件の1つ目の「保護者アンケートの結果について」ということで、皆様のお手元にお配りをしております。こちらにつきまして担当のほうからご報告させていただきたいと思ひます。

- (市) それでは、昨年12月8日から本年の1月9日までに実施いたしました市立保育所の民営化後における保護者アンケートの結果についてその概要をご説明させていただきます。

それではまず1ページをごらんください。調査の目的といたしまして、このたびのアンケート調査につきましては、これまでの民営化の説明会などにおいて保護者の方から民営化後1年以内にアンケートの実施を要望していただいていたこと、また、移管後の保育内容等に関してご意見をいただき意向の把握等、事業評価の参考にすることを目的に実施した、ということをご記載しております。

次に、調査の方法、2番です、調査の方法といたしまして、「①調査対象」でございますけれども、27年1月1日現在、鮎川保育園と保育園下穂積キッズに在園する児童の全ての保護者の方を対象としております。「②対象世帯」でございますけれども、鮎川保育園は105世帯でございます。

次に、(2)回答状況でございますけれども、鮎川保育園では42世帯から回答をいただいております、回収率といたしましては40%でございます。なお、保育園下穂積キッズにおきましても回収率は同様に40%となっております。

2ページからが調査結果になっておりまして、鮎川保育園では42世帯のうち民営化以前からの在園世帯が69%、29世帯。民営化以後から在園することになった世帯が31%、13世帯という状況でございます。

それでは4ページをごらんください。

今回実施させていただきましたアンケート調査では、大きく6項目、26個の設問に対して満足度をお聞きするとともに、各項目に関してご自由にご意見をいただいております。また、各項目において民営化以前からの在園世帯と民営化以後に入園することになった世帯それぞれに満足度を把握するとともに、全ての世帯を合算して全体としての満足度をグラフとしてあらわしております。

それから、ご自由にいただいたご意見については、特に個人が特定できるものや意見の趣旨を損なわない範囲で省略させていただいているものもございますけれども、基本的にはいただいたご意見をそのまま記載させていただいております。

それでは、結果についてご報告させていただきますが、少し時間の関係もございまして特徴のある項目についてご説明をさせていただきますというふうに考えております。

まず、大きな1項目めといたしましては、保護者との連携についてでございます。報告書では4ページから23ページの上段まで。6つの設問に対して、移管前から在園している世帯と移管後に在園さ

れることになった世帯、それから移管前、移管後の全ての世帯を合わせたグラフを作成し、それぞれ満足度の結果を記述しております。この6つの項目では満足、やや満足、普通と回答をされた方の比率を見ますと、全ての項目におきまして移管後のほうがよいという結果になっております。

18 ページの保護者会への協力、全体のグラフをごらんください。18 ページの下にあるグラフです。移管前、移管後において、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、移管前といたしまして満足 7.2%、やや満足 7.1%、普通 23.8%、合計 38.1%が最少となっております。

また最大といたしましては、少しお戻りいただいて9ページの「悩みなどの相談」、全体のグラフをごらんください。移管後でございますけれども、満足 33.3%、やや満足 31.0%、普通 30.9%、合計 95.2%という結果になっておりまして、これらの方はそれほど大きな不満はないということが考察できるというふうに考えております。なお、同じく移管前、移管後において、不満、やや不満であると回答された方の比率を見ますと、もう一度18ページの保護者会への協力、全体のグラフをごらんください。移管後のほうでございますが、やや不満、不満ともにゼロ%でございます、これが最少となっております。この項目におきましては、回答をいただいた全ての保護者の方がそれほど大きな不満は有していないということが考察できます。また、最大といたしましては、同じく18ページの保護者会への協力の全体のグラフの移管前でございます。不満、やや不満ともに14.3%、合計28.6%という結果になっております。保護者会への協力としての主なご意見といたしましては、「移管前は少しノータッチ的な様子であったが、移管後はいろいろと協力をしてくれたように思う」や「以前はほとんどかかわりがなかったので、現在は仕事外で協力していただいているのがわかり満足です」などのご意見をいただいております。そこにも記載しておりますが、これらのご意見につきましては法人さんと市がともに共有しまして今後の保育所運営の参考とさせていただき、保護者の皆様の満足が高まるように努めてまいりたいというふうに考えております。

次に大きな2項目といたしまして、保育内容についてでございます。報告書では23ページの中段から44ページまでの7つの設問に対してそれぞれ満足度の結果を記述しております。この7つの項目では満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、全て

の項目において移管後のほうがよいという結果になっております。

37 ページの子どもへの接し方、全体のグラフをごらんください。移管前、移管後において、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、移管前といたしまして満足 31%、やや満足 7.1%、普通 19%の合計 57.1%が最少となっております。また最大といたしましては、同じ子どもへの接し方の移管後でございますけれども、満足 45.2%、やや満足 31%、普通 19%、合計 95.2%という結果になっており、これらの方はそれほど大きな不満はないということが考察できます。

さらに、移管前、移管後において、不満、やや不満であると回答された方の比率を見ますと、28 ページの遊び（造形・リズム・運動）の全体というふうに書かれているグラフをごらんください。移管前でございますけれども、やや不満、不満ともにゼロ%でございます、これが最少となっております。この項目におきましては、回答をいただいた全ての保護者の方がそれほど大きな不満は有していないということが考察できます。また、最大といたしましては、もう一度 37 ページの子どもの接し方、全体のグラフをごらんください。移管前でございますけれども、やや不満が 7.1%、不満が 4.8%、合計 11.9%という結果になっております。この子どもの接し方への主なご意見といたしましては「朝の外遊びも、先生同士で話している場面がほとんど毎日でしたが、今はちゃんと子どもと接してくれていると感じます」などのご意見をいただいております。

障がい者保育のところなのでございますけれども、40 ページのグラフをごらんください。不明と回答していただいた方が多数でございます、障がい児保育の状況、加配の状況などを把握されている方のみの特化した結果になっているものと考えられますので、比較する対象からは少し除いております。41 ページの「障がい児保育に対する意見」では、7 番の意見を除き、「よくわかりません」というご意見が多いというのが特徴でございます。

次に 45 ページの「3 保健関係について」でございます。報告書では 45 ページから 59 ページの下段までの 5 つの設問に対してそれぞれ満足度の結果を記述しております。この 5 つの項目では、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、全ての項目において移管後のほうがよいという結果になっております。58 ページの病気やけがのときの対応、処置や日々の与薬、保護者への連絡、という全体のグラフをごらんください。移管前、移管後において、満

足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、移管前といたしまして満足 23.8%、やや満足 9.5%、普通 26.2%、合計 59.5%が最少となっております。

また最大といたしましては、少し戻っていただきまして 46 ページの健康診断の実施状況（全体）のグラフをごらんください。移管後でございますけれども、満足 40.5%、やや満足 21.4%、普通 35.7%、合計 97.6%という結果になっておりまして、これらの方はそれほど大きな不満はないということが考察できます。一方、移管前、移管後において、不満、やや不満であると回答された方の比率を見ますと、同じページの健康診断の実施状況の全体、また 49 ページの健康指導、体の話など、全体のグラフでございますけれども、移管後といたしまして、やや不満、不満ともにゼロ%。また 52 ページの衛生管理、手洗い用石けんの常備などでは、移管前、移管後ともにやや不満、不満がゼロ%。さらに 55 ページのアレルギー児への対応、給食与薬など、全体のグラフでは、移管前といたしまして、やや不満、不満ともにゼロ%でございます、これが最少となっております。この項目におきましては、回答をいただいた全ての保護者の方がそれほど大きな不満は有していないということが考察できるというふうに考えております。また、最大といたしましては、58 ページの病気やけがのときの対応、全体のグラフをごらんください。移管後でございますけれども、やや不満が 9.5%、不満がゼロ%、合計 9.5%という結果になっています。病気やけがのときの対応の主なご意見といたしましては、「けがの連絡など、先生同士の連携ができていないときも」というご意見や、「先生から連絡がなかった」というご意見がある一方で、「お迎え時になくてもその日のうちに電話で連絡をくださるので安心していただけます」などのご意見もいただいております。なお、55 ページのアレルギー児への対応のグラフについては、障がい児と同様に不明と回答をいただいた方が多く、アレルギー児への対応が必要な方のみに特化した結果になっているというふうに考えられます。

次に 59 ページの下の「4 給食について」でございます。この大きな項目には 2 つの設問がございます、給食の内容、献立の項目内容、いずれも移管後がよいという結果になっております。61 ページの給食内容全体のグラフをごらんください。移管前、移管後において、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、移管前といたしまして、満足 28.6%、やや満足 16.7%、普通 19%、の

合計 64.3%が最少となっております。

また最大といたしましては、64 ページの献立表の項目内容（わかりやすさ）全体のグラフをごらんください。移管後でございますが、満足 40.5%、やや満足 23.8%、普通 26.2%、合計 90.5%という結果になっておりまして、これらの方はそれほど大きな不満はないということが考察できます。一方、移管前、移管後において、不満、やや不満であると回答された方の比率を見ますと、少し戻っていただきまして給食の内容全体のグラフをごらんください。移管後といたしまして、やや不満 9.5%、不満 7.1%という結果になっております。その主なご意見といたしましては、「土曜日も平日と同様にしてもらいたい」というご意見や、「少し足りない気がします」というご意見がある一方で、「お米の七分つきや、手づくりおやつで満足」というご意見もいただいています。なお、やや不満、不満が最少となっているのは、移管前の献立内容の献立表の項目内容がゼロ%という結果になっております。

次に 65 ページの「5 保育環境について」でございます。報告書では 65 ページから 74 ページの中段までの 3 つの設問に対してそれぞれ満足度の結果を記述しております。この 3 つの項目では、満足、やや満足、普通と回答をされた方の比率を見ますと、全ての項目において移管後がよいという結果になっております。

73 ページの施設・環境（園舎・園庭・おもちゃなど）全体のグラフをごらんください。移管前において、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、満足、やや満足ともに 11.9%、普通 31%の合計 54.8%が最少となっております。

また最大といたしましては、少し戻っていただきまして 67 ページの遊具や砂場などの安全・衛生管理全体のグラフをごらんください。移管後でございますが、満足 54.8%、やや満足 11.9%、普通 21.4%、合計 88.1%という結果になっており、これらの方はそれほど大きな不満はないということが考察できるというふうに考えています。一方、不満、やや不満であると回答された方の比率を見ますと、同じページの遊具や砂場などの安全・衛生管理全体の移管後でございますが、やや不満 4.8%、不満ゼロ%、合計 4.8%が最少となっております。また、最大といたしましては、73 ページの施設・環境（園舎・園庭・おもちゃ）の全体のグラフをごらんください。移管後でございますけれども、やや不満が 11.9%、不満が 2.4%、合計 14.3%という結果になっております。その主なご意見といたしましては「園

舎の老朽化や綿ぼこりがある」というご意見がある一方で、「楽しい遊具なども用意してもらえて子どもたちはうれしそう」というご意見もいただいております。

次に、同じページの「6 年間行事について」でございます。報告書では74ページの下段から84ページまでの3つの設問に対してそれぞれ満足度の結果を記述しています。この3つの項目では満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、全ての項目において移管後のほうがよいという結果になっております。76ページの参観・懇談全体のグラフをごらんください。移管前におきまして、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、満足が21.4%、やや満足が9.5%、普通が26.2%、合計57.1%が最少となっております。

なお、82ページの園外保育（遠足）全体のグラフにおいても、満足、やや満足、普通の内訳は違いますが、移管前において合計57.1%となっております。

また最大といたしましては、79ページの誕生会・運動会など（全体）のグラフをごらんください。移管後でございますけれども、満足が42.9%、やや満足が23.8%、普通が23.8%、合計90.5%となっております。これらの方はそれほど大きな不満はないということが考察できます。一方、不満、やや不満であると回答された方の比率を見ますと、同じページの誕生会・運動会など（全体）の移管前、移管後ともにやや不満2.4%、不満ゼロ%、合計2.4%が最少となっております。また、最大といたしましては、少し戻っていただきまして76ページの参観・懇談全体のグラフをごらんください。移管前でございますが、やや不満が2.4%、不満が7.2%、合計9.6%という結果になっております。その主なご意見といたしましては「開催が多過ぎる」という意見や「マイナス面ばかりを言うことが本当に嫌だった」というご意見がある一方で、「公立は親の参加型で楽しかった」というご意見もいただいております。

ここまでの大きい6つの項目、26の設問に対するアンケート結果の概要でございます。

次に85ページ、大きな項目の「7 児童と保護者について」でございます。まず、子どもの通園の様子といたしまして、「お子さんは喜んで通園していますか」という設問では、民営化の以前から在園している世帯、民営化の以後から在園することになった世帯ともに「はい」「どちらかといえばはい」と回答された方が100%でござ

いましておおむね喜んで通園しているという結果になっております。

次に 86 ページの保護者の安心感でございます。「保護者自身が安心してお子さんを預けていますか」という設問では、「はい」、「どちらかといえばはい」という回答をされた方が民営化以前から在園する世帯では 100%、民営化以後に在園することとなった世帯では 84.6%、全体として見ますと 95.2%という結果になっております。また、「どちらかといえばいいえ」「いいえ」と回答をされた方が、民営化以前から在園する世帯ではゼロ%、民営化以後に在園することになった世帯では 15.4%、全体として見ますと 4.8%という結果になっております。

次に 87 ページでございます。大きな項目「8 民営化の進め方について」。保護者の皆様からはご自由にご意見をいただいておりますが、最後にここは一括してご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは 93 ページをごらんください。保護者アンケートのまとめといたしまして、全ての項目を総括して全体的な保護者の満足度をあらわしております。全世帯をあらわしたのが 94 ページでございます。全ての項目をまとめて満足度を見ましても、移管後のほうがよいという結果になっております。また、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、移管前では満足が 22.4%、やや満足が 11.5%、普通が 24.7%、合計 58.6%という結果になっております。また移管後では満足が 32.5%、やや満足が 21%、普通が 36.1%、合計 83.6%という結果になっております。これらの方はそれほど大きな不満はないということが考察できるというふうに考えております。一方、同じく移管前、移管後において不満、やや不満であると回答された方の比率を見ますと移管前では合計で 5.7%、移管後では合計で 5.5%という結果になっております。

それでは最後に 87 ページに戻っていただきまして、「8 民営化の進め方」及び 90 ページからの「9 その他、民営化について」もでございます。これらの項目につきましては、保護者の皆様からいただいたご意見やご提案に対して、市から回答・考え方を記述しております。ご意見には賛否両論ございますけれども、保護者の皆様や子どもたちには少なからず環境の変化やご不安があったものというふうに認識しております。これら保護者の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、今後とも適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

最後になりますけれども、このたびに民営化を進める上で保護者

の皆様や移管先法人である山善福祉会の皆様にはご理解、ご協力をいただきましてまことにありがとうございます。今後とも三者が連携・協力して取り組んでいけるよう保育内容の継続性に配慮しながら、その充実にも取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上でアンケートの調査結果の報告とさせていただきたいと思っております。

アンケートには本当にご協力いただきましてまことにありがとうございます。

(市) ただいまアンケートの結果について報告がありました。大変、設問も多岐にわたっておりますし、グラフ等もいっぱい入っております。いま一度に見られて質問等が出てこないかもしれません。今、説明をお伺いになって何かご質問、こういうところはどうかというところがありましたら、この機会にお伺いさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(保護者) これを読んで、山善の先生方は何か変えようとか、ここはちょっと直そうとか、ここはこのままいこうとか、協議をされたところとかはあるのですか。

(法人) 読ませていただいて、改善できる部分は改善していきたいなと考えてます。給食の献立の見直しであったりだとか、より充実した給食の提供ができないかを検討しております。あとはよい点を挙げていただいた点もたくさんありますので、そこは私たちやってきたことのご理解をいただけた部分かなというふうに認識するとともに、それがより充実されるような保育を今後も進めていきたいなと考えております。

(市) そのほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしたら先に一旦進めさせていただきます。次に2つ目の案件でございます。新制度の施行に伴う保育時間と延長保育の考え方につきまして、担当のほうからご説明をさせていただきます。

(市) はい。済みません、1枚、延長保育の考え方ということで、このような用紙をお配りさせていただいております。上の部分がこれまでの公立保育所におけます延長保育ということになります。これまでは開所時間が7時から7時ということでその前後、朝・晩ですね、前後30分が延長保育という考え方でした。

下に書いているグラフにつきましましたのですけれども、これが新制度における延長保育の考え方でございまして、新制度では保育短時間認定という区分と、保育標準時間認定という区分の2つに区分されることとなります。では保育短時間認定は何かといいますと、保育の時間が8時間、保護者の方の就労状況に応じまして短時間認定ということになりましたら、最大8時間が利用可能なのですけれども、ただそれは最大であって、あくまでも就労状況に応じて8時間の間にお迎えを、送迎をしていただくというのが8時間でございます。同じく保育標準時間につきましましては11時間という保育時間が最大でございます、これもその保護者の皆様の就労状況に応じてお迎えに来ていただくというのが基本になっております。必ず11時間、8時間が利用できるというようなものではございませんのでご理解をお願いいたします。

法律上ですけれども、新制度になりますと、その短時間ですと8時間、標準時間ですと11時間、それ以外の部分については延長保育というふうに定められています。ですので、その短時間でいきますと、例えばその保育時間、これは公立の部分なのですけれども、8時半から4時半までを8時間の短時間の保育時間として定めています。ここは各施設においてそれぞれ設定することが可能というふうになっています。だから法律上、各施設においてその保育時間をその範囲内で定めていただくというのが原則、基本になります。

そうなりますと、例えば今ですと、8時半から4時半までが短時間の保育時間ですから、それ以外の7時から7時までの開所以外の部分、その8時間以外の部分については延長保育という形になります。公立保育所では1年間、軽減措置を設ける予定でございまして、ここは法律上、法人さんが延長保育を徴収していただくということが可能になってきます。ただ、公立保育所で1年間の経過措置を設けるに当たって、少し法人さんのほうに同じような形に対応していただけないかということでご相談をさせていただきました。それと法人さんのほうからは快くご快諾いただきまして、同じような形で1年間は、この部分については延長保育をいただかないで今までの運用でしていただけるといような回答をいただいておりますので、そのご報告をさせていただきます。

ただ、標準時間についても同じように、例えば開所時間の中の間で11時間というのが振り分けすることが可能です。今ですと、前をなくして後ろ1時間という形でさせていただいて、少しこれまでの

経緯もありますから後ろの30分だけを延長保育料としてさせていただいておりますけれども、法律上は後ろの、例えばそれが7時から6時までということになりますと、6時から延長保育の徴収が可能だというふうに法律上はなっておりますので、その辺のご理解をいただいて、それをすぐに変えるということではないのですけれども、1年後にもしかするとそういう皆様とご相談をさせていただきながら、そういう変更もあり得るということをご承知おきをしていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

説明としては以上でございます。

(市) ただいま、新制度の施行に伴う保育時間と延長保育の考え方についてご説明させていただきました。これにつきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者) 今、いただいているのが公立保育所におけるというふうには書いてありますけれども、こちらの園での新制度における基本保育時間も8時半から4時半と、7時半から6時半という設定になるのか、時間をずらすとか、何か決まっているものはありますか。

(法人) 短時間認定の基本時間は9時から5時と次年度させていただきます。標準時間認定は7時から18時となっております。

(市) ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、先に一旦進めさせていただきます。それでは最後の案件、その他といたしまして今後の三者協議会のあり方についてでございます。これは保護者会のほうからの案件であるというふうにお伺いしておりますので、ご報告、ご提案、何かございましたらお願いしたいのですが。

(保護者) いいですか、進行させてもらって。

(市) その前に、ちょっと待ってください。

(保護者) ちょっと前に、保護者会ニュースということで、次年度、三者協議を本当に実施するのか、今後どうしていくかというふうなアンケートをとらせていただいたのですけれども、アンケート、何かありましたら返してくださいねということでちょっと期間は短かったですけれども2週間ほど設置をしました。1枚だけしか回収がなくて、その方も市の方がいらっしゃる前で言うのも何なのですけれども、市の方が来ていただいたところで結局法人と保護者会の話し合いで、そこで解決していく話ばかりだったので、特に司会進行というのも

わざわざ来ていただく必要はないのではないかみたいな意見と、ただ、1つ不安としましては、市役所の方がすごくきれいな議事録をつくってくれていますので、それに関してがなくなるのが不安かなというふうなご意見だけいただいていたいました。

今、私、この年度で書記をしていたので保護者会ニュースを出したのですけれども、27年度の4月からは民営化対策委員長ということで、民営化対策で三者協議をどうしていこうかなという話も考えていけないかなと思っておりまして、ちょっとこの場をおかりして三者協議が確実に絶対設置をする必要があるのかなのかというふうなお話というのをさせていただけたらなと思ひましてこの案件を会長にお願いして出してもらいました。

問題が起きたときに市の方に来ていただくのか、それとも法人、園と保護者会というのでしっかりと話し合っ解決できるのであればその方向でしていったほうがいいのではないかなというふうに、1枚だけの意見と私の意見が合ったのでそういうふうになっていく方向でいいのではないかなと思っています。

ちょっと、ただ、当事者で話し合ったときにどうにもならないことというのはやはりありますし、この5年間は、去年からのこの5年間というのは民営化、移行の期間ですよというふうなことになっているので、市の方が、もう、じゃあ私たちは知りませんというふうに手を引かれてしまうのも保護者としては怖いところもありますので、小西さんには今、名刺もいただきましたし、あの新しい方にもちょっとアドレスというのでも聞かせてもらって、本当ににっちもさっちもいかないことがあったりということでしたら、ちょっと仲裁役として来ていただくというので三者協議というのがもしかしたら行われるかもしれないのですけれども、基本的にそういうことがない限り、何かあったら二者で話し合っ歩み寄れるところは歩み寄っ、無理なところはお互いの意見を言い合っ、というふうなことでは考えているのですけれども、何か反対意見とか、それでいいのではないとか、いう意見がありましたらこの場で話をしてもらっても次年度どうしていこうかというのをここで決めていただけたらなと思ひているのですけれども。

何かご意見なんかが。今年、民営化委員さんとかで三者協議に出られてとかで、何かご意見があればいただきたいなと思ひています。特にないのであれば、もう、ちょっと二者協議の方向で進めていくことになると思うのですけれども。

(保護者) 今年、させてもらっていたのですが、ちょっと余り市に入ってもらってということよりも、話をしたことはすごく多かったなと思うのですが、5年間、役員もかわりながら引き継いでいくというあたりでは1年に2、3回、ポイントでこの日は三者協議の日を設けますというふうに1年で年間計画として出してしまっていて、確実にその日はもう市の方に必ず都合をつけていただく、それで保護者も役員の方はその年に3回は必ずそこまでの方向性を理解するというふうに、何かあればというのですぐに行きますとはさっきおっしゃっていたのですが、もう、初めから日を設定していても、また3年目にもう一度同じように話し合ってもいいのかなというところもあって、どういう方向がいいのかちょっとまた意見をもらいたいなと思います。

(市) ではちょっとお話させていただきます。これまでの民営化ですと、ほとんどというか1年くらいで大体三者協議というのは収束していったって、二者協議というふうな形に移行しているところが多いです。1カ所だけ、少し建てかえ等の問題とかがありまして三者協議がもう一度、一旦休止という形になってもう一度三者協議というのを開催して、今はもう開催していないというのがこれまでの経過です。そこも、もう今まで、これまでのところだと8カ所、民営化させていただいたのですが、ちょうどこの3月で全て協定期間終了という形になりまして、これからの、その26年4月から民営化をさせていただいたところが今後残っていくというふうな形になります。三者協議の基準の中でも三者いずれかが手を挙げれば三者協議を開催できるということにしておりますので、5年間は、休止だからといって三者協議が開催できないということではございません。また、その、今、先ほど保護者の方からもありましたけれども、いろいろな案件についてはよく法人さんとお話をされて、決定をさせていただいた案件もこれまで三者協議以外のところであったよというふうにお聞きしていますので、そこはもう保護者の皆様がそういう形で進めるのがいいよということであれば特に問題はございませんし、今、民対委員長からもありましたけれども、市としましても何か保護者の方が本当に何かお困りになられて少し相談したいということになれば、必ず来させていただいたりさせていただきますので、その辺はご安心していただければなというふうに思います。済みません、意見として。

(保護者) という意見で、二者でということでもいいですか。もうすぐに声を

かけたら日は必ずこちらの都合で合わせていただけるということですよ。

(市) 日程を調整させていただいてという形になると思います。

(保護者) そんなに日を延ばさず、その案件に関して日をつくっていただけるということですね。

(市) そうですね、はい。

(保護者) 小西さんではない。

(市) はい、僕ではない次の。

(保護者) 瀧川さんという次の方がいらっしゃるんですよ。

(市) そうです、はい。課長も残っていますので、これまでの経過も

(市) 課長も知っていますので。もし、ほかに何かあれば今、メールアドレスのほうもお渡しさせていただいた、何かいただきましたらまたそれは回答させていただきますのでよろしくお願いします。

(市) 私は必ず出席をさせていただきますので、またその話が違うよということであれば確認もさせてもらいますし、同じ役所の中におりますのでしっかり確認をさせていただきたいというふうに思います。その上で、今、保護者会の皆さんからご提案いただいておりますので、その部分を決定していただければそれに従うように私どもはさせていただきますというふうに思いますのでよろしくお願いします。

いかがでしょうか。今のご提案がございましたけれども。

提案どおりということよろしいでしょうか。

(保護者) はい、二者でということ。

(市) はい。では済みません、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは最後です。次第ではございませんけれども、新年度を迎えるに当たりましてお子様の進級に伴うクラスがえについて、まずお子様が寂しいを思いをされた、また保護者の方にご不安を与えてしまったことを大変申しわけなく思っておりますとおわび申し上げたいというふうに思います。ただ、法人さんといたしましても新年度を迎えるに当たりまして、子どもたちに対する思いからこのたびの進級に伴うクラスがえになったというふうにお伺いしております。したがって、その思いを一旦ここで法人の西川園長のほうからご説明をさせていただいた後にこの案件についてのお話を進めていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

ではよろしくお願いいたします。

(法人) 今回は周知の期間が短かったため、園の考えを丁寧にお伝えする

ことができなかつたこと、その上でご不安な思いをさせてしまい申しわけありませんでした。

今回の進級、移行についての園の考えをお話しさせていただきます。公立保育所、さまざまある中で、どのような移行をされているかというところももちろん把握はしております。ただ、今年度見させていただいて、今の年度ですね、4月から始まるお子さんたちの様子等を見て、次年度は急激な人的環境、人の出入りの変わりど保育環境の変化を少しでも緩和することができたらいいなと考えて行いました。

卒園式があつたのですけれども、卒園式後はどのクラスもです。ゼロ歳児から4歳児に関しましても1年間でできるようになつたことを改めて子どもたちに実感してもらいつつ、進級の喜びや期待が持てるような保育を行ってきました。ですので、先日の修了の会ではゼロ歳児の子どもたちはお返事が「はい」とできるようになつたり、2歳児さんのお子さんだったら何、1歳児のお子さんだったら何、それぞれ1年間子どもたちが自分たちで頑張つたと、大きくなつたよと思えるようなことをそれぞれ発表をしてもらい、自分たちも大きくなつたのだなということを感じてもらいました。その中で進級に向けて園としてもお話、子どもたちにさせてもらいました。新担任の発表もそこでさせてもらい、次は新しい先生と一緒にまた頑張っていこうねと、元気で明るく毎日保育園に来てねというお話を職員一同でいろいろな形でお話しさせてもらいました。

その上、子どもがもう自分たちは大きくなつたのだなと、次、新しく進めるのだなという思いを持っていただいた上で、今度新しいクラスの場所に移行して、移行というのは新しいクラスに一気に職員を入れかえるのではなくて、今いる旧の職員と一緒に進級するクラスで実際に安心して生活してもらい、少しでも環境になじめるように配慮しながら行います。新の職員、進級後に接する職員とは少しずつ遊ぶ時間や顔を合わせる時間を増やし、触れ合いながら人的環境においても少しずつ移行していくことを目的としています。

遊びや食事だけの移行、その時間だけ進級するクラスに移動するという方法もございます。それは3学期の初めからいろいろなクラスで行つてはきました。ただ、その実際に新しいクラスで生活するというのと、その時間だけ子どもがそこにいるというのは大きな違いがあると考えています。遊びや食事だけの移行だけでは実際に小さくクラス、特に1歳児をお持ちのお母さんだったらわかるかと思う

のですけど、1歳児のクラスというのは2階にあります。2階にあるクラスから1階の次の2歳児クラスまで階段でおりて遊んで、また登ってという繰り返しがあるのです。その年齢によっては移動するだけで時間を要してしまっていて進級クラスでじっくり遊べない。子どもたちは遊びの達成感もないままその時間を過ごす。またお部屋に移動して元の場所に戻って給食を食べるということだけで、小さい年齢は特にそれで終わってしまいます。そういったこと全て考慮した上でやはり移行、生活全般を新しいクラスで移行したほうがいいのではないかなと考えました。

恐らく4月1日になると、新入園児さんが多数入ってこられます。新入園児さんというのは不安から泣かれます。それは当然のことで、全然当たり前なことだと私たちは考えています。ただ、その泣いている姿を在の子どもたちが見ることによって不安感が少し増すのではないかなというふうに考えていて、泣かれている中でも、少しでも慣れた環境で自分のロッカーがわかったり、安心できる場所がどこなのかとか、好きな自分のおもちゃがどこにあるのかなとか、ここのお部屋で1日どうやって過ごすのかなとか、やはり流れの目安は少なからず4月1日にぱっと始まるよりも事前に始めていたほうが子どもたちの不安を取り除く点では大きな配慮かなと考えています。これは現場、実際に保育をしている職員や、また経験から得たことでもあります。ですので、在の子どもたちはそういうふうな思いで移行を行いました。

年長児のクラスに関しましては、卒園式というのは大きな1つの区切りだと考えています。鮎川保育園では今年1年、これからもですけれども、職種にかかわらず全職員で鮎川保育園の子どもたちを保育するというを常々みんなで話しています。この職種の違いというのは、保育士であっても給食室のスタッフであっても、全て看護師であっても全員でやはり子どもたちを保育するというを話して、とても大切にしています。ですので、年長児に関しましては卒園に向けて全職員で子どもたちが鮎川保育園で過ごした日々が子どもたちの成長につながるようにしてきました。卒園式も手づくりで送り出してあげたいと職員は頑張っているいろいろな手づくりの階段とか装飾したりだとか、ホールの部屋の前もいろいろ手づくりで飾っていました。今まで、1年間という短い期間のライオン組の子どもたちとだったのですけれども、職員にとったらたくさん思い出の詰まった子どもたちです。ですので、子どもたちに出会えたこと

をやはり感謝して歌で子どもたちにその気持ちを伝えようというて、職員、子どもたちの思いをのせた替え歌をつくって年長児の子どもたちにはプレゼントしたりもしました。ですので、担任だけではなく全職員でライオン組の子どもたちを保育したなというふうな思いがあります。全職員でライオン組の子どもたちと本当に別れを惜しむ声もたくさんあって、茶話会のときに子どもたちが成長したビデオ撮影、写真のビデオみたいなものを放送したのです。小さい時の写真を保護者様に持ってきていただいて、今の姿だったり1年間のライオン組の数々の思い出の写真を1つのビデオみたいにして、それを流しました。それを事前に練習としてうまく流れるかなということでホールでみんなで見えて実際に流しました。それを見て職員、本当にいろいろな思い出がよみがえって泣いていました。職員も胸いっぱいでしたし、子どもたちとお別れという、その区切りに対していろいろな思い出があったことをご理解いただきたいなと思います。

子どもたちに関しては、その卒園式というのは練習をいろいろしていたのですけれども、すごく寂しいと言ったり、泣くということにすごく抵抗感があったようなのです。涙を流すということは全然恥ずかしいことではなくて、涙は心が寂しいよとか悲しいよと、言葉で言えないから、かわりに涙がぼろぼろ出てくるのだよと、だから全然恥ずかしいことはないからいいのだよと話をすると、ライオン組の子どもたちみんな、ぼろぼろ涙をこぼして私たちと一緒に練習をしてきました。子どもたちには卒園はどういうことなのかということの意味を話しながら卒園式を迎えました。卒園式までは十分に子どもたちの寂しいなという思いを共感して寄り添って来ました。ただ、卒園後は寂しいねというだけではなくて、次は卒園したから、次は小学校にみんな待っている先生がいるよと、友達がいるから大丈夫よと、次、新しい出発がみんなには待っているから安心して行っておいでというような小学校への期待を持てる言葉がけを今度は逆に変化させながら入学への期待と喜びが持てるように子どもたちの背中を少しずつ押してあげるようなことをしてきました。ですので、各それぞれ移行をしたことによって5歳児の今いる子どもたちのお部屋がちょうど進級の子供たちと重なるような形になっております。けれども、今のライオン組の子どもたちは自分たちでお部屋をきれいに掃除して、次来る新しいライオン組の子どもたちが気持ちよく過ごせるようにとみんなで掃除をしました。子どもたちの

中では早くおいでというふうな迎え入れる形でお部屋を子どもたち自身が整えてくれました。最後に、ライオン組の子どもたちの次はロッカーとかも移行しましたので、その場所を次はどうしていくかということ職員と一緒に考えてやってきました。

ライオン組の子どもたちはライオン組のお部屋に持ち物かけを用意させていただいています。今まではこうやって名前が、それぞれ個人の名前が貼られています。ただ、卒園が終わりましたので、今度は名前をあえて貼りませんでした。それはどうしてかということ、今までは決められた場所に自分の持ち物を置くということで子どもたちは生活してきましたけれども、次は自分の場所ではなくてここに置きますよというところで自由に置くということをしました。自由に置くということがどういうことがわからないお子さんもいらっしゃるし、置いた場所が実際にわからなくなるお子さんもいるかと思えます。でも、わからなくなるということは全然悪いことではありません。子どもたちが迷ったりするのも、決して普通のことだと私たちは思っています。ただ、困ったらそのままに、子どもたち自身がそのままにするのではなくて、「先生、置く場所に置いたけれども、置いた場所がわからなくなってしまったわ」とか、「これ、どこに置いたらいいの」と友達に聞く。自分から、みずからどうしたらいいのという発信ができるようにしてもらいたいと思って名前はつけていません。困っているお子様に関してはその様子は必ず担任が見ています。その場で子どもたちが困った場合は様子を見て、その方法を職員が伝えるようにしています。そこは丁寧に伝えさせていただいています。ですので、荷物置き場はライオン組のお部屋とキリン組のお友達が一緒になっていますけれども、活動自体は全く別の活動をしています。ですので、追い出されたような形とかという保育は絶対にしていません。

(保護者) うそばかり。ずっとライオンさん外に放り出されているやん。

(保護者) じゃあ1から聞きます。

(法人) まだちょっと言わせていただいていいですか。

(保護者) もう聞いていることばかりやん。

(保護者) それ、私たち全部聞いたから。聞いてこの結果だから。

(保護者) 子どもたち泣いてるねん。

(保護者) ちょっと押さえてな、今から言うから。

そうしたら、今回の張り出し内容を、内容ですね、あれ、プリントされたの。作成された内容を決めたのは誰ですか。教えてください

い。

(法 人) 張り出した内容に関しては職員。今まで子どもたちが過ごしてきた日々の保育を現場で聞いています。それが全部主任に伝わっています。どのような子どもの育ちがあるのかと、毎日毎日の積み重ねの中で保育を行ってきていますので、そういった声を主任が総括しています。その上で次どうしたらいいかということ話し合っていますので、私だけが決めたとかということでは。主任のほうからも。

(保護者) 誰とはっきり教えてほしいのです。西川先生と主任さんで決められて作成されたということですか。

(法 人) 今、言ったみたいに常日ごろからまずクラスで起こったことは、クラス内で話をして職員会議という形で全体にあがってクラスで、今度全体でという形で話はさせていってもらっているので、その中で決めた形になるのですけれども。

(保護者) それは白紙の状態で会議を開いて、何人かの先生と話し合って作成されたということですか。

だから私が聞いているのは、この会議をしたときに、張り出しの内容を、白紙の状態、真っさらな状態で何人かの先生をチョイスして会議で意見を出し合ってこの内容でいきましょうと張り出したのですかと聞いているのです。

(法 人) そうです。

(保護者) そうですね。でもね私、数人の先生からちょっとお聞きしたのです。これはもう誰の先生とは言いません。今後のことがあるので。言いません。1人の先生がはっきり言われたのは、白紙の状態でもなく、でき上がったそれで、これでいきます、意見を言うとかそんなのでもなく、もうでき上がった状態の会議ですね。何を話し合ったかといえば段取り、それに当たってどうしようという段取りしか意見はしていませんというふうに私は伺ったのです。

(法 人) 一緒に会議をする中には経験豊富な職員もいますし、

(保護者) 経験豊富な方だと思いますよ、私が聞いたのは。

(法 人) 経験豊富な職員もいますし、1年目の職員もいます。それぞれ経験した中のことから今回になりました。経験豊富な者も実際には、今回初めて山善福祉会鮎川保育園で保育をするという者もやはり中にはいますので、そういったことを含めるとやはり

(保護者) いや、同じ保育でしょ。

(法 人) 同じ保育ですけれども、職員が全く意見を言えないというような会議もしてありませんし、

- (保護者) 言えないとかは言われてないですよ。ただ、もうでき上がった状態でこれでいきますと、この日の段取りだけ話し合いましたとはつきりおっしゃいました。
- (法人) 段取りというのは言葉で言うと、荷物をその場所からそこへ移すというふうに捉えがちですけども、そういったことの段取りではありません。今言った保育のことについての話や保育の方法とかそういったことを含めて話は主任のほうからきっちりしてもらっています。
- (保護者) それで、これね、張り出したのは24日の確かお迎えのときだったと思うのです、火曜日。お迎えに来て保護者があれをみんな、ライオンさんの、ちょっとややこしいんですけど、現ライオンの保護者、こういうことになってから現だの新だの使わないといけないのだけど、現ライオンの保護者があの張り出しを見て、みんなそれぞれ心に何を思ったかというのもあるんですけど、これ、張り出す1週間前くらいですよ、この会議というかこう作成されて。1週間前と聞いたのです。これは数人の先生に聞いて、数人の先生全員が大体これを決めたのは1週間前だと言っているのです。
- (法人) どういうふうな形で移行していくかということに関しては、ずっと話し合ってきたということではないのです。1年間いろいろなことを話してきた上でこういう新たな環境に一気に4月1日からということが子どもたちにとって不安であったりとか保護者の方にとっても4月1日からいきなり新しい先生に新しい方法でということがやはり不安につながるのではないかなということがあったので、
- (保護者) でもそれはいつやっても不安にはつながるやん。今やらんでもいい話やん。今、ライオンさんが置かれている状況よ。きのうだってどろどろに汚れたコップでお茶を飲んでるやん。すすぐ場所もないからすすいでないやん。どれだけ不衛生な環境やと思う。
- (保護者) 私が聞きたいのは、それを24日に張り出すという、1週間前にこの話し合いは行われたのですよねというのを聞いているのよ。そのきれいごとはもういいねん。今までのそういうのは、はつきり教えて。1週間前やんね、大体これをした。その1週間、24日の前、1週間の間に1度でも報告、相談、しましたか。
- (法人) この件に関しましては、先ほどお伝えさせていただいたように周知が短かったことは大変申しわけなく思っています。
- (保護者) 最初に言ったやん。約束したやん。ちゃんと言ったやん。変えないでねって。

- (保護者) 協定期間中だから今までと全く違うことをするのならば、やはり
- (保護者) そのまま引き継ぎますよ、そのまましますよと言ってくださったじゃないですか。
- (保護者) 言わないとだめでしょ。
- (保護者) 市の方にも質問をちゃんとやったし。
- (保護者) 何が一番だめだと言ったら、私とSさんが24日のその張り出しを見たお迎えのときに、異議申し立てしているのです。これはいけませんと。のめませんと。意見しています、ちゃんと。
- (保護者) だって混乱で、不安で始まって、いろいろな思い出づくりを担当の先生が一生懸命頑張ってきてくれた1年を無駄にしたのですよ、そのことによって。子どもたちはまた不安に追いやられて、隅に追いやられて。
- (保護者) あと、私たちだけではなくて、私、もうウォールポケットがもう取られているもので、そのアンケートをとるにもウォールポケットがもうないのです。
- (保護者) もうないねん。全部荷物、ライオンさんの置くところがない。
- (保護者) ライオンさんの掲示板もキリンさんの掲示板に変わっていて、ライオン保護者の掲示板というものが存在しません。
- (保護者) そういうふうの前年度から引き継ぐ感じで部屋を交代するところもあるのですが、そういう保育所というのはちゃんとライオンさんが入れるお部屋があつてするのです。でも、ここはライオンさん全員が何か保育を受けられるような環境のお部屋がないのです。ひよこさんもペンギンさんがちょっとお部屋を広げたものでひよこさんに入るといっても手ぜま過ぎては入れない状況なのです。それでライオンさんはどこにいるのといったら、ほぼ外なのです。
- (保護者) それでもう1つ、私とそのSさんの異議申し立てに、わかりました、お母さんの気持ちはわかりましたと言いながら、25日翌日のお迎えのときにはもう決行されていますよね。説明もなく。
- それでもう1つ。現サイオンの役員さんからの苦情に対しても返答していませんよね。
- (保護者) みんな連絡帳に書いている人もいて、
- (保護者) 何人か書いています。
- (保護者) 一応、今回は無記名でと
- (保護者) 私はもう匿名で全部受け付けて今回代表で言いますと。私も言いたいし。本当は来たいと言っているのです。でも仕事、まさかこんなことが起きるとは思っていないから、三者協議に出るというふう

にしてなかったから仕事に行っているのです。結果はどうしても教えてくれと、きょうの。だから、私は何が一番問題なのかといたら、現ライオンの役員からの苦情に対しての返答を一切されていないですよ。お迎えのときも朝も目が合っている、顔を合わせていてもスルーしていますよね。

(法 人) いえ、お話をさせていただきました。苦情ではないですね。ノートに書いていただいたときにお会いできなかったのも、その翌日にお母様と一緒に話をさせていただきました。

(保護者) 翌日っていつですか。何日ですか。

(法 人) 書いていかれたので、おとといにお母様からご意見をいただいたので、それに対する話はきのう、昨日させていただきました。

(保護者) おとといもらって昨日。

(法 人) はい。

(保護者) 多分私のメールと入れ違いになっているのだと思うのです。でもその時点では、今までだったらすぐに目が合った時点で相談とかそういうの言いに来ていたのに、今回はスルーだったでしょう。

(法 人) いえ、スルーではありません。お会いできなかったのです。

(保護者) 私と姉も、その 24 日の異議申し立てをして帰って次の日の 25 日に来たらやはり強行されているわというのでね。私たちが来ているのを見てぱっと引っ込んで隠れましたよね。

(保護者) 目が合いましたよね。

(保護者) 出てこなかったでしょ。私ら知らんふりしているけど。

(法 人) 私ですか。

(保護者) はい、あなたです。

(法 人) いえ、そんなことはありません。

(保護者) あっそう。本当。へえ。

都合の悪いことは、今回のことでわかったのは、親から絶対反対されるだろうとわかっているからこそ、あなた報告も何もしないで勝手にしたのやわ。

今までだったら賛成してもらえることばかりやったね。サッカー大会、収穫祭、

(保護者) 遊具のことも。

(保護者) そうそう、遊具のこととか。反対されるだろうというのをわかっているから今回しなかったんや。それとも何、私たちはもうあと数日でバイバイやからどれだけぎゃんぎゃん騒いでも、あと数日我慢したら済むわという腹がすごく見えるのよ。

(法 人) 数日とかそういうことではなくて、

(保護者) あのね、1年間見させていただいて保護者への相談とか報告がないというのは、看護師さんが不在のときがあったりとか、あと、けがをされたりしたお子さんも、やはり歯を根元から折られたお子さんもいらっしやっただけではないですか、そういうことに関してもなのだけど、挙げたら切りがないけど、タケノコ掘りに看護師さんがついて行かなかったりとか、そういうの挙げたら切りがないのだけど、全部保護者に対しての報告もないし、やろうとすることに対しての相談もないので、それはちょっと、ずっと言い続けてきた側からしたらこれからの子どもたちとか保護者の人のことを考えたら、お願いだからずっと言ってきたことなのだから、ちゃんとしてほしいなというのがあるのです。

(保護者) 何人かからの、私、メールでやりとりをしている人、匿名ですよ、もちろん、の意見です、

1つ。今までの保育が基準で保育料を払っているのに、仮でつくられた場所で保育をされていることへの不満を感じる。

もう1つ。事前に協定期間中なので今までと違うことをするならば事前に保護者への相談やアンケートをいろいろな形でできたはず。1週間もありましたよね、張り出すまで。そして卒園式はもう終わっています。

もう1つ。今一番デリケートな子どもたちに配慮が足りない。現ライオンさんのことです、それは。

もう1つ。前年度の1月から3月までの様子を先生たち、引き継ぎの先生は見ていたはずですよ。だから、西川先生がおっしゃるどの部分に混乱を感じてこんな引き継ぎの引っ越しを早めたのかという疑問があるということ。1つね、それ。

もう1つ。何のために設けられた協力依頼日なのですか。

(法 人) 協力依頼日の日はホールの準備をしたりするためです。今回させていただいたのは、準備をするためではなくて子どもたちがより人的環境とそういう子どもたちにとって必要だからさせていただいたのです。

(保護者) 違う違う違う。私たち、現ライオン保護者が言っているのは、それはこれから先、通うキリンさんから下はそれでいいかもしれない。でも今までそういう形で行ってきていないし、やめてくれと言ったでしょ。シール1つ剥がされただけですごくショックを受けている子どもは何人もいる。

- (保護者) ずっと赤ちゃんのころから使っているマークだから。
- (保護者) 西川先生が言っているのは、キリンから下の子の配慮ばかりやねん。そうではないでしょと。
- (法人) ライオン組の子どもたちのそういった部分に関しては、保育をする中でYがしています。
- (保護者) じゃあ1つ、ちょっと待って。ちょっと長いメールなのだけど読ませてもらいます。子どもの様子ですね。
- きのう、子どもに保育園のことやロッカーがなくなってどう思っかを聞くと、お部屋やロッカーを譲ることは自分たちは卒園する者だから仕方がないと思っているみたいですが、もうすぐ保育園で遊べなくなることが嫌だと突然泣き出しました。卒園は年長さんが通る道なので仕方がないことですが、部屋がなくなる、自分が使っていた場所をほかの子が使うのを見る、今一番デリケートな子どもたちに間接的にプレッシャーを与えるのはやめてほしかった。親としてその姿を見ていて胸が締めつけられたと。
- (保護者) ほかの保護者さんは、今のライオンさんの
- (保護者) いますよね。
- (保護者) 私、ライオンではないですけど不思議に思ったのです。まず、私もお迎えが遅いので1日や2日の張り紙で気づかないことがあるので、水筒の小さなことにしても、あつ貼り出されてたんで、そのときのお迎えの人に、「みんな明日忘れたらあかんよ」「急に貼り出されたけど遠足だから楽しいね」と、連絡が遅いなというのはわかったのですが、今回の移動は親から見ている、違う学年の人から見ているのもちょっと不思議でならなかったのです。来たときに、「もう荷物、移動しているよ」と言われて、「そうなん。じゃあライオンさんは何をしているの」
- (保護者) そう、まずそう思いますよね。
- (保護者) ホールにいと、「え、ホール」と。キリンの親からも4月1日の移動が不安というのはわかりますけど、さっき先生が疎外感と言われたのも大切にと言われてますけど、疎外感の何物でもないですよ。ライオンさんが今味わっているのは。キリンからしても、荷物を持ってくるとごちゃごちゃしてと言ったら悪いですけど、申しわけないけど子どももあれだし親も急に来てここに何を置くとまず聞いていないのに、「ああ、じゃあ荷物を置いて行こうか」みたいな感じになっているし、ライオンさんのことを思って。
- (保護者) 1年後にこれを多分31日まで預ける身になったら、外に出されて、

そうなのですよ。どんどん人数も減っていき、だと思のです、私は。見ていないけど。共働きでフルではなかったらだんだん人数も減ってくるだろうし、入学に備えてという人もいれば31日まで預ける人を思ったら、だんだんだんだん最後1人になったときにロッカーもない、外に出されてと考えたときに下のクラスとしての意見だからちょっとあれなのですけど、それでいいのかなとか思っていたのです。だから今回、私、今、座ったところなので何の議題を話しているかがまず読み取れなかったのですけど、多分そういうことだろうと思ったし、ライオンさんが急に移動して

(保護者) 居場所がないということですけど。

(保護者) ご飯も別々なのですよ。

(保護者) 最後だから、小学校は別れるから一緒に食べたいじゃないですか。

(保護者) 給食について、現ライオンさんは

(保護者) 私もキリンなので、上もないので、もともとどうだったか。卒園までの、卒園式から卒園まで。

(保護者) もともとはライオンさんはライオンさんの部屋で過ごしました。協力依頼日があるのでそのときに全部移動します。4月1日に入園します。進級式をします。自分たちのお部屋、新しいお部屋ですよとって、ここに荷物をこうして、お母さんと子どもと帰るという感じですよ。

(保護者) 今年は、流れが3月24日火曜日のお迎えのときに貼り出しがありました。それに対して私とSさんが苦情を入れています。それはやめてくださいと。でも、もうその時点でシールは剥がされていました、既に。

(保護者) ロッカーとか

(保護者) そうですね。剥がれていましたね。25日のお迎えのときに次のライオンさんの、今のキリンさん、キリンさんの荷物が置かれていました、もう。ロッカーとかに。シールもキリンさんのものが貼られていました。それで、現ライオンさんの荷物がどこに行ったのかというと壁です。ベスト掛け、上着掛けになっているところにリュックとか全部が置かれている状態なのです。それで、あそのときはまだシールがあったのかな、そのベストのところは。次の日、お迎えのとき、ベスト、上着、リュックの全てをさらに移動させられて、移動式の物かけがあるじゃないですか、タオルをかけた、冬だったら上着をかけたというものに、全部向かい側に。

(保護者) ライオンさんの部屋の。

(保護者) その物をかけるところが1つだけ設けられているのです。移動式の物かけ。でも、どんどんもう追いやられている感じ。そういう感じなのです。

(保護者) 食べるのも、みんなバラバラ。

(保護者) そう、今からそれを聞きますね。

それで、給食について26日、27日、現ライオンさんはどのような形でどこで食べましたか。

(法人) はい、ではYのほうから話をさせていただきます。

(法人) 子どもたちと食べる子と、担任と、あと園長先生とか看護師のKとかと、先生たちと食べるグループと、というグループでわかれて食べていました。

(保護者) それはなぜですか。

(法人) 子どもたち、遊びの中でかかわる部分と、あと給食とかその違う時間のときにほかの子どもたちとの合同で保育はしていないので、そういう給食の時間にちょっと違う先生ともかかわったりというので、グループに別れて食事のほうをしています。

(保護者) それはよかれと思ってそうしたということですか。

(法人) 2日間はしています。

(保護者) 思い出づくりのためにということですか。

(法人) はい。

(保護者) でも、保護者から見るとただ単にライオンさんがみんなそろって先生と食べる部屋がないだけやんとしか思わないですよ。

うちの子の意見です、これは。うちの子の意見。あと30日の1日で終わりじゃないですか、最後の給食はライオンさんみんなと先生と食べたいと言っているのです。それは多分ほかの子も同じ思いだと思うのですけども、どう対応されますか。部屋はないですけど。決めていますか、ちゃんと段取りを。

(法人) はい。

(保護者) どうされますか。

(法人) お部屋を一緒に使っているので、でもクラスごとで食べる時間も小さいクラスからばらばらなので、時間をちょっとずらしたりという形で。

(保護者) ずらしてライオンさんはライオンさんだけで、ちゃんと先生と最後は食べる形をとるとということですよ。

(法人) はい。

(保護者) Y先生にさっきも聞いたのですけど、お茶を飲んだ後にコップを

洗いますよね、子どもたち。それはなぜですか。

(保護者) お茶を飲んだ跡がそのまま残っていたりということで、衛生的

(保護者) それは飲み残しから菌が発生するということですか。

(法 人) 衛生的によくはないということで。

(保護者) 唾液が混じっているし。

(保護者) 一応その衛生面でしているということですね。

(法 人) はい。

(保護者) でも今は洗わせてもらっていないですけど。それはなぜですか。

(保護者) きのうもそうですけど、コップを見たらやはり髪の毛とかごみとかついているし、中を見たらお茶は残っているし、「どうしたん」と言ったら「洗わせてもらえない」ということがあったので、子ども、衛生的によくはないと思うので。

(保護者) 今はなぜさせないのでしょうか。

(保護者) お部屋がないから洗う場所がないからでは。

(法 人) お茶は必ずライオンのお部屋に入って飲んでるので、飲んだ後はそれぞれ自分たちでお茶を水道で洗いに行くので、一緒にキリン組とライオン組が一緒に入ってお茶休憩という形ではないので。

(保護者) 子どもの口から洗わせてもらえないということを聞いたのですけど。

(保護者) 私の子に聞いたのは、「何か知らんけど今は洗わへんねん。そういう決まりやねん。」と言ったのです。だから私もその場からいなくて、わからないから、子どもの言うことだし。

(保護者) でもライオンさんはある程度話せるからある程度は言えると

(保護者) だから、もうお茶を飲んで洗う間もなく、はい、すぐ外に遊びに行きますという流れだから、もう洗う間もないのか何なのか、ちょっとわからないのだけど、でも洗っていないのは事実です。

それで、このライオンさんの部屋がない状況の 26 日から 30 日の最終、もし天候が悪かった場合、雨だったり急に気温が下がったりという場合、ライオンさんは外にいれないですよ。今は外に出してたらいいわとなっているかもしれないけど、天気がいいから。その場合はどうしたのですか。それも決めていますよね、ちゃんと。

(法 人) もちろん決めています。ホールで保育を

(保護者) ずっとホール。

(保護者) 布団を敷いてお昼寝

(保護者) 入れ替わって出て行ってと。だからずっとホールなのでしょと。

(法 人) ホールの部屋もあいていますし、ゼロ歳児のお部屋もあいていま

すし、

(保護者) ゼロ歳児の部屋に行って、ゼロ歳児の子のおもちゃで遊ぶの。

(法人) いえ、おもちゃで遊ぶのではなくて静かにいろいろなことをできる環境は整えていますので、

(保護者) 何で静かにせなあかんの。

(法人) お絵かきをしたり子どもたちのやりたい活動を選ばせてあげてやりたいなと思っています。

(保護者) その活動ができるスペースはひよこ組さんにありますか。

(法人) 机のスペースもありますので。

(保護者) そうですか。

(法人) はい。

(保護者) 一応見には行っているのですが、かなり狭くなっていますよね。あそこで体の大きいライオンさんが

(法人) いいですか。これ最後、年度末を締めくくる本当に一番最後の三者協議を迎えまして、まずは今のご意見に関して園長からのお話も、またお母さん方の話も踏まえまして、ちょっとお話を、その分についてさせていただきたいと思っておりますけども、今までの民営化の引き継ぎ、公立保育所の引き継ぎの部分の本当、最後の最後にこういうことになってしまって、まずは本当にまことに申しわけございません。最後の最後に言いたくもないことまで言わせてしまいまして、これは一重に、もう少し苦情の申し出があったときにちょっと対応の仕方を考えていたら、今のことも未然に防げたのかなと思うことと、確かに民間ではこうしています、ああしていますとかということも言っても、それはそれとしまして、鮎川のほうでは今までの流れがあつて、それを保護者のお母さん方、また子どもたちも踏まえてそういう流れで来ている、それが変わることに対して当然、事前の周知と、それで、それを子どもたちにしっかり納得させて、また、周知をする中で疑問に思うことがあったら今のようなことについてしっかり詰めておく、詰めた上で理解を得てすべきであったということは、今のお話を聞いてもまさしく最後の最後のところで本当に申しわけなかったと思います。ですから、以後、そのことにつきましては、従前どおりの形の中で、多少変わることについては今のごとも踏まえてしっかり打ち合わせを保護者の方と、また子どもたちとして、新年度の準備の仕方ということについては次年度、肝に据えて考えさせていただきたいと思っております。

あと、ライオン組さん、本当に、きょう土曜日で、あと月曜、も

う1日しかありませんので、だから最後は立つ鳥跡を濁さずで、私
たちも気持ちよく送り出してやりたいので、ですからお母さん方
の意も当然十二分にわかっていますし、これは保育者もそのことに関
しては一緒の気持ちです。ですからあと環境の準備については、で
きる限り今のライオンさんのところを利用して、ちょっと工夫をさ
せていただいて、最後のみんなでそろえるような形のものを考えて
いきたいと思いますので、言いたくもないことまで言わせて本当に
申しわけございません。このことは、決してもう卒園するから終わ
りだとかということではなしに、実際、私ども1年間、僕も卒園式
に出たかったのです、実際は。でもちょうど自園の卒園式があつた
ので、子どもたちのメッセージを考えているとき、また子どもたち
との思いで、そして一人一人の顔が浮かんだり行事をする姿が浮か
んできました。保護者の方々につきましては、本当に卒園式のとき
のあの文面、僕もこの鮎川保育園で学ばせていただくことがいっぱ
いありました。自分のところとは違う環境の中で、でもめぐり会う
子どもたちはどこに行っても一緒です。親御さんの思う気持ち、こ
れも一緒でございます。そんな中で工夫するところはして、できる
ことはできるのだなということを行事を通じてもいろいろな場面場
面で勉強をさせていただきまして、これを本当に今後の保育に生か
せていけたらなという思いは今でも変わっておりません。また、今
回のアンケート調査についても、アンケートの本当に、西川のほう
から、こういう以前に3月のときに、民営化移行調査及び事業評価
でよい点、悪い点、改善したい点、改善できることからしたら、と
いうことで、では順番を決めましょうということ、それも実際の
にはこれをもとにさせていただいて、その中で今、給食とかと言っ
ていることなんかも、これはもう全園にまつわる私どものことなの
で、ですからそういうことのできる部分全園がかかわることと鮎川
だけでできることと、いろいろそういうところもありますので、そ
れは真摯に受けとめて、決して今までのこの1年間を無駄にすること
なく、次年度、またよりよき鮎川保育園をつくっていきたくと思
っています。また、この鮎川保育園で教えられたこともいっぱいあ
りますので、それをうちのほかの園にも応用できる部分はさせてい
ただけたらなということ、僕も非常にお母さん方、子どもたちに
めぐり会えてよかったなというふうに心から思っているのです。で
すから、今まで十二分にわかりましたので、以後、

(保護者) いやいや、話が違う。

(保護者) 違う。

(保護者) 違う、私と保護者が何をこんなに怒っているのかといたら、苦情を入れたときに対応しなかったこと。内容が悪いとか言っているのではない。それは、そういうやり方もあるかもしれない。それはわかっています。でもその中に現ライオンさんへの配慮が全くないということ、言ったときに何で逃げたと。

(法人) 私、あのときお母さんとお話をさせていただいて、お母さんが一番初めにおっしゃったのは、担任との思い出をきちんと3月30日まで

(保護者) いやいや、私、言ったよ。シールを剥がされているというのはすごく子どもにとってショックや。ロッカーがなくなるのはかわいそうだということも言ったやん。

(法人) 3月30日まで思い出づくりをまずしてあげてほしいと。今までお母さんからいろいろなことを頑張ってきてきているのも十分わかる。だからこそわかっていると。だからこそ最後に思い出をきちんとつくってあげてほしいと。私、だからそのときもお話をさせていただいたと思うのですけれども、担任との思い出というのは本当に30日までやってあげたいなと思いました。今、こうやってお母さんのほうからご意見をいただいています。けれどもことし1年間を振り返ってお母さん方2人に助けられたことがたくさんあるのです。それはそのときもお話させていただきましたけれども、民営化が始まっていろいろな、私が至らなかつたばかりに保護者の皆様に不安を与えたこともたくさんありました。けれども、どんなときでもお母さん方2人が大丈夫やでって、頑張りやって。卒園式の前の月でも卒園式の茶話会がうまくいくかなとお話に来られたときにも、先生ありがとうございます。引継期間の間に先生たちにつらい思いをさせてごめんねと。でもやってもらってよかったなど。信頼しているわと。

(保護者) それは本当に、あの1枚の貼り出しで全部がたんとなくなってしまうのよ。一瞬で気持ちが。何やったんって。すごく寂しいですよ。

(法人) 私、そのとき、本当にお母さんたちが担任を信頼してくれているのも十分毎日の帳面で読み取れました。担任がこんなに保護者様に信頼していただいて1年間終えることができたということに私もすごくうれしかったですし、何よりもこのYとNが喜んでいました。だからやはりもう一回プログラムはきちんと考えていました。30日までのプログラムは担任との思い出のプログラムは考えていました。

それが丁寧に伝わらなかった私の言葉が不足していました。けれどもそのお母さんが一番に担任との思い出がなくなってしまうと言った言葉がもうすごく心に残って、そんな思いで子どもたちを卒園させたら、今もし思っているのだったら絶対あかんなど。だからこの間の保育というのはどうしていくか、どうやって子どもたちの思い出をつくっていくということを

(保護者) いや、だから先生さ、その長い保育の経験でそうやって言うのかもしれないけど、実際問題、子どもというのは保育園で先生に見せる顔と親に本当の寂しさを見せる顔というのがあるわけであって、思い出をつくるってそれはすごく素晴らしいことだと思うわ。でもね、やっていることが違うでしょと私たち言ったやん。

(保護者) 私自身は少しは反対はお伝えもしたのですが、反対は特にはないです。来年度に向けてのこともすごくわかるし、ライオンの子たちはこれから自分たちが生活するのに自分が危険がないように過ごす能力も必要だし、適応していく能力も必要だし、それはもうあの子どもたちは持っているのだろうと思うので、ただ、先ほどずっと言われている、入るときには必ず、それはやはり園側でもう少し丁寧に対応してもらいたかったなというのはやはりそれはあって、理事長さんからそうやって謝罪をもらってまた次につながっていくとは思いますが、でも、そうやって段取りといいますかやはりそういう信頼の中で、そういう約束の中でずっといっているの、今、そしてこう話をしても交わらないのは、やはりライオンのお家の方が思った思いを、申しわけないですけど園側として受け入れられていないと思います。最善の方法をとったのはすごくわかるのです。一番いろいろなことを思って一番いい方法をきつととってくださったと思うし、私はまだ先生方にも、もちろん園にもすごく信頼をしているし、それはかわらないけれども、でも、最善の方法をとっても保護者がそれは違うのではないかと、それはどうなのという意見が出たときに、そこにどう向き合うのかというのが一番大事だと思うし、そのお家の方が言ったときに戻れなかったわけではない、貼り出して、「先生、それはやめてほしい」と言ったときに、まだ引越してしていない時点にもらった意見に対して先生は対応してくれなかったと。やはりそれはどうだったのかなと、もう一回考えてもらいたいと思うのです。どの答えが一番正しいというのはきつとどの点も、それはわかっているとおっしゃっていて、デメリット、メリットはわかっていると。そうではないところにすごく言われて

いるのだろうなど。

それで、園長先生も今までの卒園に向けてのことをすごく言って、それはもうみんなわかっているのです。ライオンの親は卒園式に出て、すごく園の思いというのはすごく感じたし、それは先生の口からそんなに言ってもらわなくてもみんな先生方には感謝しています。でもやはり、最後この形になったのは、親が思った意見に対してどう対応していくのかというのは少し配慮が足りなかったのではないかなと、申しわけないけど思うのと、あとやはり、1週間という期間でどこまで考えていたのかなと私は思ったのと、区切りと先生はおっしゃって、私はちょっと、言葉尻かもしれないですけど、先生の中での卒園式は区切りかもしれないけど、何となくそこでやはりちょっと、その日まですごく先生がたの思いが、いろいろな職員
の思いが卒園式に向かって、何となくすごく切れた感が

(保護者) そうそうそう。線を引かれた感じね。

(保護者) すごいその言葉だけだし、そんな保育園だとは私は今も思っていないし、これからも安心して任せたいとは思っています。でも、やはり30日までどんな形で保育を保障していくのかというのは、全職員が同じ気持ちなのかというように思います。その園長先生の思いと、ほかのライオンではない先生方の思い、引っ越しをしていく先生方の思い、それは何かちょっとずれているのではないかなというふうにも思ったので、いろいろな経験の先生方一緒にこの保育園を運営していくに当たっては何か先生方でも検討したり、課題とちょっとこのことで持ってもらいたいなと思います。

(法人) 貴重な意見をいただきましてありがとうございます。私もちょっと熱くなりました。済みません。熱くなりました。

この件だけに関することなく、二者協議も始まりますし、それ以外にも保護者様のご意見をお伺いしながら園としてもやはりやっていきたいなという思いはお母さん方にお話させていただいて、よりよい保育園にしていきたいなと思っていますので、今後とも職員一同どうぞよろしく願いいたします。

(保護者) 私、帰り際にちょっと1つだけ気になっていることがあるから言うのですが、この中で赤ちゃん組のお母さんはいらっしゃいますか。いますか。

私、今まで上に行くときに何の違和感も感じたことがなかったのだけど、26日木曜日かな、木曜日のときにちょっとお迎えを早目に来たのです。ちょっと見たいなと思って、ライオンの状況を。3時

過ぎに来てぱっと見て、そして上に行って何か違和感を感じたんです。そのときに何なのか気づかなくて部屋を見させてもらいまして、そしてそのときちょうど赤ちゃんがおやつを食べていたのですが、食べているねとしゃべっていて、帰るときに気づいたのです。降りるときに。あれと。「ここの柵はいつも開いていたかな」と。「いや、閉まっている」と。「そうやんな、今まで開いているの見たことないわ」と。あれは時間帯的にホールでお昼寝をしていた子たちがおりる時間帯だから先生が一回開けて、それでおりにいって閉め忘れたのかなというのが1つと、おりにいたのです、そのとき。もうひとりで着がえていたから。だから全開にして閉め忘れていたのかなというのが1つと、それとおやつを上を運ぶじゃないですか、赤ちゃんが食べるのを。そのときの閉め忘れなのかなとも考えたけど、おやつを今まで運んでいる様子を見たけど、片手で柵を開けて、だから自分一人分しか開けないので、全開にまでして閉め忘れはないだろうというのがあって、それでY先生に、帰りに「今の時間は上はいつも開いているの」と聞いたら、「いえ、絶対ちゃんと閉めています」と言いましたよね。それで閉めに行ってくれましたよね。そのときは確認されましたか。なぜ開いていたのかという。全開だったじゃないですか。あれは本当に私がしたのではないから。

(法 人) 前は、やはりお昼寝

(保護者) の後ですか。

(法 人) 後です。

(保護者) で、閉め忘れですよ、だから。今1年ですね、先生たちの気が抜けていっているということです。それを伝えたくて。赤ちゃんがいる人、気をつけてくださいという。

(法 人) その件に関しましては、開いていたことに関しては本当に申しわけありません。すぐにもう一度張り出し等、職員一同周知しましたので、その件に関しては本当に申しわけありません。不安を与えるようなことをしました。済みません。

(保護者) 以上です。

(保護者) 明日は結局ライオンさんは教室で過ごせたりするのですか。

(法 人) 過ごせます。

(保護者) 私はキリンなのですが、何かキリン的には

(保護者) 申しわけない感がある。

(保護者) 私だけの意見としたら、ただ引っ越ししただけだし、でもライオンさんは6年間、小さい子だったら赤ちゃんから。

(保護者) そうですね。

(保護者) ずっといて、もちろん先生との思い出づくりとかいっぱいそれも大事だと思うけど、その1年間過ごした所でシールがなくなってしまっているかもしれないけど、ここで何かいつもどおりにされる時間もやはり、私はキリンなのであれなのですけど、何かつくっていっぱい何かこう

(法 人) 最後のお母さん方、今のご意見もいただいた上で今考えているプログラムにプラスどういった形でするかというのは、話をみんなでします。ありがとうございます。

(保護者) 先生あと、ちょっと早目に新担任にするじゃないですか。あれも気持ちはずごくわかるのですけど、やはり31日というか31はないですね、ここ。30日という最後の日まで、もちろん引き継ぎはいろいろな形でしていただかなければいけないけれども、やはりその年度をきちんと担任で見てもらいたいです。丁寧な引き継ぎはしてもらいたいけれども、やはりうちがライオンだったら、Y先生とN先生とM先生がもう次はウサギだからウサギにとかではなくて、やはり最後の日まできちんと保育をしながら、また保育士間では、きちんとした引き継ぎ、もちろんされているのはわかるのですけど、あの文書だけを見ると、今、自分の子どもは何組なのかなと、うちの子、下の子はすっかり上になってしまっているの、頭は。なので、何かすごくさっき言っていた新・旧という言葉が混同してしまったといおっしゃっていたのは、やはり私にもあるのはあるのです。なので、それこそ節目の日まできちんと責任を持って担任に見てもらいたいなと思います。

済みません、以上です。

(市) ありがとうございます。

今、保護者の方の思いもお伺いさせていただきましたし、いろいろなご提案やご意見もいただきました。30日のプログラムについてはもう一度再考していただいてご配慮していただくようお願いしたいのと、それから今回出ましたさまざまなお意見、思いを、来年度以降に十分に生かしていただけるようお願いをさせていただきます、本日の三者協議会を終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、本日の三者協議をこれにて終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—